

1. 件名：三菱原子燃料（株）加工施設の使用前検査及び使用前事業者検査の今後の予定に関する面談

2. 日時：令和4年7月4日（月）10時30分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

高須安全規制管理官（専門検査担当）、寒川首席原子力専門検査官、

宮本検査技術専門職、早川上席原子力専門検査官、館内上席原子力専門検査官、

松本主任原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、

清水原子力専門検査官、小野原子力専門検査官

三菱原子燃料（株）

大和矢代表取締役社長 他6名

5. 要旨

○三菱原子燃料（株）（以下「事業者」という。）加工施設の使用前検査及び使用前事業者検査の今後の予定について、事業者から資料に基づき説明があった。

- ・分析設備の不適切事象を踏まえ資料10ページの表-1に示した対策を実施している。
- ・昨年実施した検査の信頼性を確認するため、検査内容を総チェックし、検査の信頼性を再確認すべきものについては再検査を実施した。
- ・再検査／再確認にて検出された懸案事項については保安情報（以下「CAP」という）として抽出しCAP会合で処置方針を決定した。
- ・1号検査の検査員検査は終了し、現時点での不適合案件は全て抽出されている。
- ・1号検査における不適合が発生した主な要因は次の3つである。
 - 既設設備の申請時における現物調査の反映不備。
 - 昨年実施した使用前事業者検査での確認が不十分。
 - 昨年度実施した総点検、今年実施した追加の総点検では確認できなかった不備。
- ・本年4月からの再検査／再確認に際しては体制強化、検査員の力量強化を図った。
- ・以上を踏まえ、今後の検査計画を立案した。
 - 1号検査及び2号検査は7/11の週に終了する予定。
 - 3号検査は個別プロセスの検査を7/11の週までに終了し、性能検査を7/21、22に実施した後、基本プロセスの検査を終了する予定。

○原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。

- ・資料添付-2には、性能検査を実施する前に全検査項目の終了確認の工程が記載されているが、全検査項目の終了をどのような資料で、どのように実施するのか、整理すること。

- ・信頼性確認のための再確認について、進捗、終了及びエビデンスの整備状況について整理すること。
- ・資料添付-2の工程に従って当庁も検査対応を行っていくことを考えているが、そのためには事業者において検査記録等が整っていることが前提である。一方で、事業者において工程ありきの対応をすることにより再び不適切な検査が実施されることはあってはならない。事業者においても厳格な検査を実施するとともに、工程が予定どおり進捗するか評価し、遅れるようであれば当庁へ速やかに連絡すること。

○事業者から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料：信頼性確認のための活動状況について

以 上